



市民病院だより

市報版

かかりつけの先生と市民病院の連携により安心医療を提供します

開放病床設置に向けて

国東市病院事業管理者 市民病院長
 粉井 眞二

このたび、国東市民病院では国東市医師会、国東市歯科医師会の会員を対象として開放病床を設置することになりました。

開放病床とは、かかりつけの開業医の先生が患者さんに対して入院加療が必要だと判断した時に、市民病院の開放病床に入院させることにより、開業医の先生も開放病床に出かけて市民病院の主治医と一緒に患者さんを診察、治療することができるシステムのことであります。

このシステムを利用することによって、患者さんにとっては「市民病院の主治医」と「かかりつけの先生」の二人の主治医がいることになり、二人の主治医が一緒に診療することによって、より綿密で安全な診療がなされることになり、なおかつ退院後も入院経過を良く知っているかかりつけの先生を受診できることになりました。なお、開放病床を利用できる

開業医の先生は市民病院の登録医となる必要がありますが、国東市の医師会、歯科医師会の会員である診療所の先生はすべて登録医になっていたいただきました。また、かかりつけの先生が当院に来院して当院医師と共同診療した時は、その都度若干の診察費がかかります。

開放病床の正式な運用は十月一日を予定しており、これにより国東地域における医療連携が更に充実するものと思えます。市民の皆さんには医師会の開業医の先生を「かかりつけ医」としていただき、市民病院医師との地域内二人主治医制度にご理解をいただくと、お願い申し上げます。

開業医と市民病院の連携医療にご理解と協力を

国東市医師会長
 坪井 峯男

このたび、市報の市民病院だよりの紙面を借りて、国東市医師会からも市民の皆さんにご協力をお願いをさせていただきますことになりました。

ご存知のように、国東市民の医療は地元開業医の初期医療、慢性疾患安定期の継続医療など市民病院の緊急・急性期の入院医療、高度の検査など、そしてその他別府・大分などでの医療で行われていますが、その核心的部分は地元開業医と市民病院の地域連携医療にあります。我々医師会は、市民の皆さんが安心して暮らすための地域医療を守るべく、専門的立場から連携医療の道を模索しております。連携とは開業医と市民病院等との間で、役割分担と情報交換を密にし、可能な限り患者さんの病態に応じた、そして希望に沿えるような地域連携を行うという考え方をです。

その一つとして、市民病院の開放病床の開設は、皆さんの安心医療に役に立てると確信しております。

国東市民病院は、院長はもとより市長を含め関係者が医師の確保に懸命の努力を続けています。しかし一時は二十六人いた常勤医師が十九人に減り、非常勤医師の診療科が増えています。今を底と思いたいのですが、危機的状況といっても過言ではあ

りません。市民病院は市民の宝です。暗いニュースばかりではありません。病院の新築も決定され、間もなく本格的な工事が始まるそうです。市民の医療の殿堂として期待したいものです。

医師会は医療連携の中で市民病院の充実、発展を願うとの立場であります。市民の皆様も、市民の立場から「我が地域の病院を育てる」との建設的意見と行動が求められていると思えます。地域医療は、「専門的立場から施すもの」でもありません。また「便利に利用できれば良い」となどの一方向のものでもありません。市民、市民病院、医師会、行政が息を合わせて作り上げるものです。

相互理解、心の通い合った医療こそが、地域医療の根幹です。国東の地域医療の発展・充実のために、連携医療にご理解をお願いいたします。

